

平成 22 年度当初予算 施策別概要

4 1 1 廃棄物対策の推進

(主担当部：環境森林部)

- 41101 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境森林部)
- 41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境森林部)
- 41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進 (環境森林部)
- 41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民、事業者、行政が

(意図) 廃棄物の発生を極力抑制し、分別の徹底など廃棄物の減量化への取組を一体となって進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
廃棄物の最終処分量	目標値	-	269 千ト	221 千ト	214 千ト	208 千ト
	実績値	210 千ト (確定値)	239 千ト (確定値)	186 千ト (速報値)		

最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量 (環境森林部廃棄物対策室・ごみゼロ推進室調べ)

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
多量排出事業者における資源化率	目標値	-	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%
	実績値	37.5% (H17 年度)	33.6% (H18 年度)	34.7% (H19 年度)		
ごみの排出量削減率 (家庭系)	目標値	-	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
	実績値	0.8% (確定値)	3.9% (確定値)	7.6% (速報値)		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 循環型社会への移行に向けて、廃棄物の最終処分量は概ね減少傾向にあるものの、多量排出事業者における資源化率はさらに向上をはかる必要があり、今後、多様な主体がいかに「廃棄物の発生抑制と循環利用」を自らの課題として認識し、連携しながら取り組むことができるか、またこれらの取組をいかに県全体に広めていくかが課題となっています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理については、行為を行った原因者等に支障等の除去を命じるなど、その是正を進めていますが、廃棄物の不法投棄や処理基準の違反はなお後を断たず、県民の安全・安心を確保するため、監視・指導を強化して、不法投棄の未然防止や廃棄物の適正処理につなげていく必要があります。
- ・ 企業活動から生じる産業廃棄物や、東海地震などにより大量に発生することが予想される災害廃棄物の受け皿として、廃棄物処理センターによる管理型最終処分場を整備する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

「ごみゼロ社会実現プラン」の中期目標（2015年度）を視野に入れて事業を実施するとともに、これまでの事業の効果検証を行い、プランの改訂や数値目標を見直します。さらに、レジ袋の削減が広がったことから、意識から行動につなげるセカンドステージとして、「ごみの減量化と低炭素社会の構築」のさらなる定着をはかる方策等の検討を行います。

RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運営を確保するとともに、平成29年度以降のあり方について関係市町等と協議を進めます。

産業廃棄物の処理については、排出事業者の責任により減量化の推進や適正処理の確保をはかる必要があることから、多量排出事業者による適正管理計画の策定及び自主情報公開を進めるとともに、廃棄物のリサイクル等の3Rや適正処理を総合的・計画的に行うために廃棄物処理計画を策定します。また、産業廃棄物を保管する場合の届出や施設の管理についての事業者への指導や、処理業者等へ土地を提供する場合の土地所有者の対応についての啓発を行うなど、産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の適切な運用に取り組み、産業廃棄物の適正処理の推進をはかります。さらに、廃棄物処理センター事業について、産業廃棄物や災害廃棄物の適正処理のための管理型最終処分場の整備を支援します。

グリーンニューディール基金（以下、「GND基金」という。）を活用し、不適正処理事案における生活環境保全上の支障等の状況を調査するとともに、事業者の行うアスベスト廃棄物処理施設の整備や微量PCBの把握調査に対する支援を行います。また、（独）環境再生保全機構に設けられたPCB廃棄物処理基金への拠出により、中小企業のPCB廃棄物の処理を支援します。

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、初期段階での機動的な対応を進めるため、市町等との連携をはかり、また、監視カメラや監視・指導支援システムなどの機器の活用も進めつつ、引き続き監視・指導を徹底していきます。また、産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案について、原因者等に支障等の除去を命じるとともに、現在実施している行政代執行を継続することにより、支障等の除去措置を進めます。なお、継続的なモニタリングが必要な事案については、地下水等の調査を行います。

産業廃棄物の発生抑制やリサイクル等の技術開発のため、県内企業との共同研究をはじめとした調査研究に取り組んでいきます。

<主な事業>

（舞）「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：41101 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(21) 32,782千円 (22) 29,276千円

事業概要：ごみゼロ社会実現プランの中期目標の達成に向けて着実に施策を進めるため、ごみの減量化に効果的な市町の取組をモデル事業として支援するとともに、これまでの事業の効果検証を行い、プランの改訂や数値目標を見直します。また、「ごみの減量化と低炭素社会の構築」のさらなる定着をはかる方策等の検討を行うとともに、気運醸成のため「ゼロ吉」等を活用した啓発活動を行います。

（一部新）産業廃棄物適正処理推進事業

【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(21) 32,404千円 (22) 265,410千円

事業概要：廃棄物のリサイクル等の3Rや適正処理を総合的・計画的に行うために廃棄物処理計画を策定するとともに、GND基金を活用し、事業者の行うアスベスト廃棄物処理施設の整備に対し補助を行います。

(重) 最終処分場確保事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(21) 166,457千円 (22) 669,875千円

事業概要：企業活動から発生する産業廃棄物や災害時における廃棄物の受け皿を目的とした管理型最終処分場の本格的な造成工事に向けて、事業主体である財団法人三重県環境保全事業団に対し必要な支援を行います。

P C B 廃棄物適正管理推進事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(21) 6,380千円 (22) 48,763千円

事業概要：県内のP C B 廃棄物及び使用中のP C B 含有電気機器の状況等について整理を行い、関連事業者への立入調査によりP C B 廃棄物の適正管理・早期処理を継続して実施するとともに、G N D 基金を活用し、微量P C B が混入している可能性のある電気機器等について、混入の有無を把握するための分析費に対して補助を行います。

(一部新) 産業廃棄物監視指導事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

予算額：(21) 36,250千円 (22) 38,086千円

事業概要：産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者、処理業者等に対する監視指導を行うとともに、スカイパトロール、休日・夜間のパトロール、近隣の府県と共同で産業廃棄物運搬車両の路上検査を実施します。また、G N D 基金を活用し、市が行う監視パトロールに対して補助を行います。

(重) 不法投棄等未然防止強化事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

予算額：(21) 5,940千円 (22) 8,878千円

事業概要：不法投棄等の重点監視の強化をはかるため、早期発見、早期是正を行うことに重点を置き、監視カメラ通報システムを充実させるとともに、関係機関とのさらなる連携推進をはかり、不適正な処理事案に対し、迅速、適切な対応を行います。

(重) 環境修復事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

予算額：(21) 612,074千円 (22) 234,644千円

事業概要：桑名市五反田事案の汚染浄化や四日市市内山事案の硫化水素の除去を行うとともに、G N D 基金を活用した調査を行います。また、鈴鹿市稲生事案の環境修復後の管理を行います。

(重) 不法投棄等の是正推進事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

予算額：(21) 115,476千円 (22) 156,723千円

事業概要：産業廃棄物の不適正処理事案について、安全性確認調査で有害物質が検出された事案の水質等の継続調査を行うとともに、四日市市大矢知・平津事案等においてはG N D 基金を活用した調査を実施します。